

おわりに

平成 29 年 2 月 14 日、文部科学省より次期学習指導要領の改定案が公表され、1 か月間のパブリックコメントが開始されました。学習指導要領は小学校が平成 32 年度、中学校が 33 年度より全面実施となります。

改定案の中では 2030 年頃の社会の在り方を見据えながら、どのように知・徳・体にわたる「生きる力」を育むかを重要視しています。また、これまでも「アクティブ・ラーニング」が注目されていましたが、「主体的・対話的で深い学び」と言い改められました。しかし言い方が変わっただけで大きな学びの方向性が変わったわけではありません。

また今回の改定では、小学校において新たに「プログラミング」が明記されました。「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動」（改定案より）とされ、小学校では新たな研修課題となることは必至です。

このような中、本研究委員会の各支部での研修活動及び各校での取組において、課題を先取りした「プログラミング」の実践がいくつか挙げられています。また、ここ数年の間でタブレット端末の導入が増え、その実践や研修も増加してきています。情報教育に関する喫緊の課題に対し、実践を重ね情報提供できる体制を整えておくことは研究組織として非常に重要なことと言えます。今後も「プログラミング」をはじめとする課題に対し、本委員会がリーダーシップをとり実践研究に取り組まなければならないと思います。

激動の情報化社会の中、これからも I C T 機器の活用が目的ではなく、教育の目標を達成する一手段としての研究に取り組んでいくとともに、その情報を発信していきたいと思います。しかし、愛媛県教育研究協議会の組織改革が行われ、本委員会単独で活動できるのも来年度 1 年を残すのみとなりました。次年度は今後の方向性をしっかりと見据えた取組がより必要となってきました。本年 1 年間の活動に対する皆様のご協力に深く感謝いたしますとともに、今後の愛媛の情報教育推進のために、ともに取り組んでいただくことを重ねてお願い申し上げます。

平成 29 年 3 月

愛媛県教育研究協議会情報教育委員会